

## 災害時の対応のお知らせ

暴風警報または大雨特別警報が発表された場合と地震発生時の対応についてお知らせします。このプリントは、保存いただきご活用願います。

また、緊急時には様々な混乱が予想されますので、学校への連絡はご遠慮ください。

### ・**暴風警報または大雨特別警報の時**

(台風でなくても暴風警報または大雨特別警報の場合にも適応)

吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発表されているとき

- 1 午前7時現在で暴風警報または大雨特別警報が発表されているときは、登校せず家で待機します。
- 2 午前9時までに暴風警報または大雨特別警報が解除されているとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、周囲の安全を確認して登校します。
- 3 午前9時現在で暴風警報または大雨特別警報が解除されていないときは、学校は臨時休業となります。
- 4 「暴風」「特別」を伴わない警報、例えば大雨警報・洪水警報・雷警報等の場合は、原則として臨時休業とはせず、通常授業を行います。ただし、雨や雷がひどい場合は、登校を見合わせ、安全な状態になり次第登校します。
  - ◎ 児童が登校した後に暴風警報または大雨特別警報が発表されたときは、安全を確認し、速やかに下校します。危険な状況が想定される場合、または下校が困難な場合は、児童は学校待機としますので、保護者によるお迎えをお願いすることがあります。（メールまたは電話で連絡します）
  - ◎ 当日の天気予報にご注意いただき、保護者不在の場合でも児童が家に入れるよう各家庭で事前に相談しておいてください。

※ 安全管理の観点から、運動会など学校行事を開催する日に、吹田市または吹田市を含む北大阪に大型で強い台風の直撃が確実となった場合は、暴風警報または大雨特別警報が発表される前であっても、学校行事を中止または延期等にする場合があります。

## ・地震の時

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 1 前日に地震が発生し、当日午前7時現在、引き続き余震が発生している場合、学校や地域の被害状況により、児童の安全確保のため、臨時休業の措置をとることがあります。《児童は、保護者の管理下におく》
- 2 児童の登校前に地震が発生したとき、学校は臨時休校になります。《児童は保護者の管理下におく》
- 3 登校の途中に地震が発生したとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校し運動場に集合します。その際には落下物に注意し、壊れそうな建物や塀、地割れなどに近づかないようにします。《児童は学校にて保護・監督する》
- 4 登校後(授業中など)に地震が起こったとき、児童を安全な場所へ避難誘導します。学校及び周辺の被害状況を見届け、安全確認の上、保護者に引き渡すまで、保護・監督をいたします。(保護者にはメールまたは電話で連絡します)《児童は学校にて保護・監督する》
  - ◎ 児童は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。迎えに来られるまで下校させずに原則として学校にいることとなります。

※ ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらっても構いません。非常時にどうするかは普段から考えておいてください。

- 5 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて速やかに家に帰ります。《児童は保護者の管理下におく》
  - ◎ 吹田市では、震度5弱で『災害警戒本部』、震度5強以上で『災害対策本部』が設置されます。  
《指定緊急避難場所・指定避難所》  
小学校・中学校・体育館等の施設  
《指定避難所》  
幼稚園・公民館
  - ◎ 地震の場合、電話が繋がらないことが予想されます。情報の伝達は正門に掲示して行います。
  - ◎ なお、その他予期しない災害や異常事態が発生した場合、各家庭で状況を判断して、児童の安全確保に努めていただくようお願いいたします。